

会議録

1 附属機関の名称

犬山市特別支援教育連絡協議会

2 開催日時

令和6年11月28日（木） 午前10時から11時まで

3 開催場所

市役所 4階 401会議室

4 出席者

(1) 委員 岩田 吉生、吉田 美保、小竹 摩記、久本 浩子、原 健太、溜 久美子、森山 友起、鈴木 由里恵、井塚 裕士、平松 奈緒美、奥谷 雪江、水野 嘉彦、伊藤 真弓、鈴木 努、後藤 まゆみ、鈴木 早智、黒木 夕子

(2) 事務局 滝教育長、中村教育部長、西村課長、酒井指導主事、渡辺主査補

5 議事内容

事務局：

本日はご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

只今より、令和6年度第1回犬山市特別支援教育連絡協議会を開催します。司会進行を務めさせていただきます、犬山市教育委員会学校教育課指導主事の酒井です。

それでは、教育長よりご挨拶を申し上げます。

滝教育長：

～挨拶～

事務局：

ありがとうございました。

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。

資料ですが、

- ・次第
- ・犬山市特別支援教育連絡協議会委員名簿

- ・ 犬山市特別支援教育連絡協議会規則
 - ・ (資料1) 犬山市特別支援教育連絡協議会について
 - ・ (資料2) 過去の協議内容等について
 - ・ (資料3) 第3期愛知県特別支援教育推進計画(概要版)
 - ・ (資料4) 計画第2部 第3期愛知県特別支援教育推進計画の具体的な展開
 - ・ (資料5) 長野県立伊那養護学校の取組例
- 全てお手元にありますでしょうか。

続きまして、先日お願いいたしました委員委嘱について、承諾いただきありがとうございます。委嘱状につきましては本来、手渡しすべきですが、会議の進行上あらかじめ皆様のお手元におかせていただきました。任期につきましては、今年度末までとしておりますので、今後ともどうぞよろしく申し上げます。

本協議会は、特別支援教育の振興及び推進に関する支援体制の整備及び方策に関する事、特別支援教育コーディネーター、教職員等の資質及び専門性の向上に関する事、協議会が必要と認める事項を所掌しています。

また、本協議会は附属機関に位置づけられており、協議会は基本的に公開し、傍聴が可能となります。

なお、本日の傍聴の方はいません。

また、会議録が市ホームページへの掲載となります。会議録には、附属機関の長が指定した者2人以上の署名を得るものとなります。

それでは、今年度はじめての協議会になります。お手元に名簿を配布しておりますので、名簿順に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

《各委員自己紹介》

事務局：

ありがとうございます。続きまして、お手元にある犬山市特別支援教育連絡協議会規則をご覧ください。第4条2項にありますとおり、会長及び副会長は、委員の互選により定められていますが、ご推薦などいかがでしょうか。

森山委員：

会長を犬山市中学校長代表である小竹委員に、副会長を犬山市小中学校教頭代表の久本委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(全員異議なし)

事務局：

異議なしということで、会長を小竹委員に、副会長を久本委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会長よりごあいさつをお願いします。

小竹会長：

～会長あいさつ～

事務局：

ありがとうございました。それでは、ここからの協議については、小竹会長に議長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

小竹会長：

それでは規則に基づき、私が議事進行をさせていただきますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。先ほど事務局より説明のあった会議録の署名については、私と久本委員でします。

それでは、事務局より【資料1】、【資料2】について説明してください。

事務局：

《資料1説明》 《資料2説明》

小竹会長：

事務局より説明をいただきましたが、これについて、何か気になる点、ご意見があればお願いします。

岩田委員：

先週、東三河地区の管理職を対象としたリーダーシップ研修にて、豊橋市や田原市の教育委員会の方と、通級指導教室の運営について情報共有を行いました。

そこで、通常学級との連携について課題を感じているという話がありました。

具体的には、通級指導教室で行われている自立活動の指導が、通常学級では同じように指導・支援がなされておらず、学校生活や授業の学びに反映されていないという話がありました。その課題を受け、他市ではどう対応しているか情報共有が行われました。

その際に、参加されていた元校長先生が、通級指導教室で行ったことを通常学級で還元する意識がなかったとはっきり仰っていて、今後東三河地区でそのような情報共有を行いたいとお話されていました。

研修での話を聞いていて、特別支援学級の子どもたちが通常学級で交流及び共同学習をする時に、通常学級の先生がうまく対応できるよう、通級指導教室や特別支援学級を活用している子どもたちへの理解がもう少し広がっていくといいなと思いました。

事務局：

学校現場の先生が委員としていらっしゃいますので、犬山市ではどのような状況か教えていただけますか。

小竹会長：

例えば当校ですと、通級指導教室を行ったら簡易な授業記録を職員に回覧しています。また、授業記録をノートに貼り、保護者にも情報共有するようにしています。

森山委員：

犬山西小学校では、学習した内容を記録して担任の先生や保護者に情報共有しています。また、通常学級に加えて通級指導教室の先生とも保護者会の時間を設けて、2段階で情報交換をしています。

溜委員：

城東中学校では、まず通級指導教室で指導した記録を保護者に見ていただき、コメントを書いていたものを校内で回覧しています。

通級指導教室ではソーシャルスキルトレーニングを中心として行っていますが、早急に教科担任に伝えておかなければいけないことは、担当教諭と教科担任でその日のうちに情報共有しており、書面以外でのやりとりも日常的に行っているため、通常学級と通級指導教室の間で子どもの学びが剥離することがないようにはしています。

事務局：

今まで通級指導担当者会を犬山市では開催していませんでしたが、今年度より各校の通級指導教室の担当者に来ていただいて、通級指導教室ではどういうことをやるのか、またどのような教材を使っているか、お互いに情報共有する機会を設けました。

その際に、通級指導教室で行う内容は学習補填ではないということをお伝えしました。先ほどソーシャルスキルトレーニングを行っているとの話がありましたが、自立活動などを取り組みながら、子どもが通常学級で困っていることに着目して、それを少しでも改善できるような形でトレーニングするのが通級指導教室の目的であることをお話しました。

担当者間の情報共有では、体を動かしたり姿勢を保持したりするような物を自作されているような先生や、既存のタブレットなどを使用している先生もあり、個々の子どもに合わせた形で支援していると認識しております。

小竹委員長：

続きまして、本日委員の皆様にはせっかくお集まりいただいたので、就学支援や特別支援教育に関して意見交換したいと思います。事務局から議題の提案をお願いします。

事務局：

《資料3説明》 《資料4説明》 《資料5説明》

小竹委員長：

それでは、この議題について話し合いたいと思います。吉田委員から時計回りをお願いします。

岩田委員：

その前に、なかなか学校現場では受け入れが難しいことを承知の上で、保護者の視点から情報提供させていただきますと、特別支援学校に通うと保護者や子どもにとって地域との関わりがなくなり、地域での存在が薄れてしまうという悩みがあることをご理解いただきたいと思います。

また、長野県の伊那養護学校は愛知県とまったく状況が違っていて、伊那地区は広い地域に特別支援学校が2校しかありません。そうすると保護者は特に疎外感を感じてしまうため、居住地交流が進んでいったという状況があります。

そのあたりを踏まえて情報共有をさせていただければと思います。

吉田委員：

私は障害のあるなしにかかわらず、子どもは地域で育てるという意識を教員一人一人の中に持つことが大事だと思います。

ですが、現状の教育システムは障害のある子どもを分けて育てるようになっているので、交流を深めていくとなると本当に難しいと感じます。本校も居住地交流を年2回行っていますが、たった年2回行くだけでも、担任の先生は相手校と何回も打ち合わせを行う必要があります。子どもが車椅子に乗っている場合はどうやってクラスまで行くのかといった細かいところから、授業も特別支援学校とは全然違うことを習っているので、授業の中身まで何回も打ち合わせをしています。

交流について進んでいってほしいと思う反面、どう進めていくと地域で子どもたちが育っていくのか、課題が多いと感じています。

資料5に「授業のユニバーサルデザイン化」とありますが、どんな子どもでも授業が受けられるようにするには、ここが本当に重要だと思っていて、教員の授業のつくり方を変えていかないと交流は難しいと思います。

原委員：

犬山西小学校で特別支援教育コーディネーターを担当していた際に、保護者から地域との繋がりが絶たれるのが一番怖いと言われたことがありました。保護者と面談を重ねた結果、特別支援学校に行ったほうがいだろうというパターンでしたが、どうしても保護者が地域と繋がりを持っておきたいということで、強く希望されて犬山西小学校に就学しました。

その後自分が異動になってしまったので、その選択が良かったのか正直わかりませんが、保護者は子どもの面倒を見るために仕事を休職して学校に付き添っていて、非常に苦労されながらも地域の学校に通っており、保護者の思いを尊重することは大事なことだと改めて思いました。

ただ、副次的な籍が実現されるのであれば、特別支援学校に行きながら地域との交流を保てるということで、その保護者も安心して特別支援学校を選んでいたかもしれないし、特別支援学校に通うことで、子どもにとっても違う成長があったかもしれないと感じます。

あと、自分が城東中学校に赴任していた際に、聾学校の子が交流で来ていて、バレー部を体験したいということで、一緒にバレーの試合を行いました。

聾学校の子は耳が聞こえない、もしくは聞こえにくい状況のため、一生懸命口の動きを読み取ったり、声を出したりしている様子を見て、城東中学校のバレー部員もとても刺激を受けて、廊下で聾学校の子たちに声をかけたりとか、その後も駅で再開したと自分に教えてくれたり、とてもいい交流ができました。

犬山市では地域合同クラブを進めておりますし、スポーツを通して交流ができればいいなと思います。

溜委員：

今は特別支援を要する生徒には選択肢があると感じています。

先ほど学校のシステムとして、障害のある子どもとない子どもは分断されていると話がありました。確かに仕組みとしては分けられているイメージがありますが、特別支援学校に行くか、通常学級に行くかを、保護者の思いを反映させたり、子ども自身がどちらの形態が学びやすく、自分を成長させられるか考えたりする機会があると考えています。

授業のユニバーサルデザイン化に関しても、合理的配慮のことも義務化しておりますし、教員がどんな生徒に対しても対応していかなければいけないので、大きくシステムが変わらなくても現場で教員が学び合って成長していく必要があると感じています。

居住地交流も、本人や保護者からの希望があるならば、積極的に受け入れていきたいなと感じております。

現在、城東中学校では1名の生徒が居住地交流として年2回交流をしているのですが、例えば、総合学習の本番に参加をしたいという要望があったとしても、正直生徒同士の交流はあまりできないのではと思います。

なぜかという、今まで総合学習で学んで準備してきて、通常学級の生徒が今まで準備してきたことを発表する場だと、生徒同士の交流がなかなか気軽にできない。ですので、通常の授業の時間のほうが、交流しやすかったり、休みに話す機会があったりだとか、受け入れる側も余裕を持って交流ができると思います。

現在城東中学校では生徒同士がゆとりを持って接する時間を設けられるような時間割や日取りを設定して交流をしていますが、小学校と中学校では受け入れやすいタイミングは違うと思うので、担当間で打ち合わせながら、受け入れの流れが自然にできてくるといいかなと思います。

奥谷委員：

皆さんのお話を伺いながら、障害のある子どもを地元の学校でも受け入れていただけて、さらに今保育園でも障害があっても通えるということで、過去には保護者から、受け入れが難しく諦めたという声もいただいていたので、進んできたなと感じているところです。

副次的な籍を進めていくというところでは、岩田委員が言われたように、障害のある子どもは成長して大人になったらまた地域で生活をします。

その時に、やはり子どもの頃にすこしでも関わりがあると、障害のある子どもが地元に戻ってきたときに生活していても、地域の人声もかけやすいし、その子が困っていることに理解を示してもらえると、ぜひ進めていただきたいと思います。

ですが、障害のある子どもでも特性に応じて個々の事情が違いますので、課題はたくさんあると思います。同じ発達障害でもその子の特性によって対応が違ってくるので、先生たちは工夫しながら教えていらっしゃると思いますが、交流学习をする時にもひとくくりにするわけにはいかないと思います。

ですので、一人一人に合わせた交流の仕方があると思いますので、課題はたくさんありますが、ぜひ進めていただきたいと思います。

また、健常の子も、特別支援学校ができて、障害のある子が分離されている中で、大人になったら共生社会で一緒に生きていこうなんて突然言われても難しいと思いますので、子どものうちから障害がある子がいるのが当たり前の社会になっていくのが一番だと思います。

森山委員：

私は今小学校の特別支援コーディネーターですが、就学前の保護者から電話等で相談を受ける機会がとても多いです。

入学に備えて地域の学校の見学を希望される保護者には、地域の学校ではどういうことをしているのか知っていただいた上で、特別支援学校のほうがいいのか、地域の学校で学んでいったほうがいいのかを、その子に応じて学習の場を選んでいけるようにすることはとても大事だと感じております。

先ほど原委員からもお話があったように、本校では特別支援学校と地域の学校を検討された結果、地域の学校で過ごしている子どもが何人かいます。

確かに、特別支援学校で学んだほうがその子ができることが多くなった部分もあるかもしれませんが、通常学級の中に入って一緒に学ぶことで、周囲の先生や保護者、子どもたちも、どのような支援をしたら一緒に活動ができるのかを考えて接してくれるようになり、同年代の成長も見えてきますし、障害のある子どもも安心して過ごせることが増えてきていると感じます。居住地交流も大変ではありますが、年に1回から回数を増やしていくなど、できるだけ多くの子ども同士が関われる場になるといいと思います。

そのために、クールダウンするための空間の確保や、車椅子の動線の確認、医療的ケアが必要な子どもの機材など、現場で対応方針や準備が必要なことが多いのではと思います。

ただ、こういった活動がどんどん進んでいけばいいなと思っています。

鈴木 由里恵委員：

私は犬山西小学校で勤務していますが、先ほどから話があるように、犬山西小学校では進学先を特別支援学校と地域の学校で迷っていた子どもが数人在籍しています。

その中に小学1年生で身長90センチ、体重13キロの本当に小柄な子どもがいて、私も入学するに当たって心配していましたが、元気に毎日生活をしています。

通常学級の子どもたちも、その子どもを本当に温かく受け入れてくれていて、該当の子ども自身も言葉が増えているので、副次的な籍が導入されるのはいいことだとは考えます。

しかし、先ほどから別の委員が言われるように、やはり課題があると思います。私自身は養護教諭なので、副次的な籍が導入されるとなると、例えば保健調査やアレルギーの有無、緊急時の連絡先をどう把握するのかなど、現状は確認していない事項を把握しなければいけないのかなと思います。それが保護者や特別支援学校を含めた教員にとっても負担になってしまうことが懸念されます。

井塚委員：

副次的な籍の制度について、賛成の立場でお話させていただきます。

副学籍をどのように扱うかにもよりますが、就学時健診などで教職員が情報共有することで、障害のある子どもが居住地にいることが小中学校の先生も理解しやすくなると思います。そういった情報共有が交流を深めるきっかけになればと感じました。

私は特別支援学級の担任をしておりまして、今までは年1回、9月の初旬に「かがやき交流会」という活動を行っており、キャンプ場で調理活動や遊び、保護者の研修会をしていました。そこでは特別支援学級に在籍する子どもや、特別支援学校の子どもが集まっていました。

かがやき交流会は平成30年度まで開催していましたが、コロナウイルス感染拡大により一時的に休止後、各中学校地区での特別支援学級に在籍する子ども同士の交流会という形に変わり、恐らく特別支援学校の子どもは招いていないと思うので、また以前のような行事が開催できるといいなと感じています。

課題として感じたのは、特別支援学級の先生が一人で面倒を見る子どもの人数が多い場合、週1回特別支援学校の子どもが交流学习に来て、共同学習で学習成果を出すとなると、先生の負担が大きいと思いました。

平松委員：

現在、犬山幼稚園でも支援が必要な子どもは高い比率でいますが、障害のある子もない子も同じように保育をしています。

小学校に進学するという点で感じたのは、保護者が特別支援学校と地域の学校で進学先を悩んでいた子どもがいて、最終的に地域の学校と決断したのですが、今度は児童クラブへの入会が難しいという状況がありました。

児童クラブとしても入会を拒否するわけではないのですが、多くの子どもの面倒を見なければいけないので、現実的に受け入れ体制が整っていない状況がありました。ただ、働くにあたって児童クラブを利用したいという保護者の気持ちを酌んであげたいと思いながら、児童クラブに繋げていこうと動いています。副次的な籍も園での生活を思うと、もちろん大切なことだなと思ってお話を聞いていました。

水野委員：

初めてこのような会議に出席して、皆さんの話を聞いて意見だけになってしまいましたが、共生社会の実現に関しては進めていっていただきたいという思いは皆さんと一緒にです。

居住地交流については、お話を聞いていて、学校側の事業実施の体制整備が大変だろうなと漠然と思います。

また、保護者についても負担が大きい部分も出てくると思いますので、この

先どのように進めていくのかについては、実際に特別支援学校に通っている人の考えを聞きながら、一步ずつ進めていただくのがいいのかなと感じました。

あと、実際に犬山市民の内どれくらい的人数が特別支援学校に通っていて、居住地交流を希望しているのか気になりました。

伊藤委員：

現在、保育園では特別支援学級というものがあるわけではないので、障害のあるなしにかかわらず、同じクラスの中で保育をしています。

そのため、環境整備についても、例えば見通しが持てない子どもには視覚支援としてスケジュールを目で見えるように貼り出すなど、様々な工夫をしていますが、それは支援が必要な子どもだけではなく、他の子どもたちにとってもあってもいい環境だと思いますので、そのような視点で環境整備を行っています。

あと、ずっと過去から保育園のことを思い起こすと、聾学校に通っている子どもや車椅子の子が交流に来たこともありました。その時には何が必要か、何度も打ち合わせをして受け入れの体制を整えてきましたし、昨年度からは医療的ケア児を園児として受け入れています。

その中で子どもたちはどのような反応をするのかと職員はすこし不安を抱えていましたが、定期的に障害のある子どもが来てくれるのを保育園の子どもたちがとても楽しみにしていて、お互いに成長が感じられたなど過去の経験から感じます。

ただ、保育園や幼稚園は遊びで育つことをメインにしていますが、これが学校となると、学習という壁に当たるので、そこが保護者にとってもハードルが高いのかなと思います。

やはり保護者が就学先を選ぶ時は、地域の関わりについてよく言われますし、福祉関係の方とお話していても、特別支援学校に行ったとしても、いずれは地域に帰ってくると言われます。

この何十年先を考えると、親が必ず子どもの面倒を見るわけではないので、子どものことを地域で知っている人がいてほしいというのは保護者の切実な思いだと思いますので、地域との繋がりも大事にしたいと考えています。

ただ、副次的な籍が子どもにとってどうなのか考えると、先ほど奥谷委員が言われましたけど、個々によって目的が違うと思います。

交流学习の参加方法も、資料5に行事の参加が書いてありますが、行事は普段の様子と違うところなので、変化が苦手な子どもにとっては、もしかしたら嫌な場面になってしまうかもしれません。

ですが、行事に行くまでのプロセスが子どもたちにとっては楽しいし、成長する場面なので、プロセスを経験させたいという思いもあります。

副次的な籍がこれから実現していくのであれば、子ども同士の日々の交流が

大事にされるといいのかなと思いますし、職員同士の打ち合わせが大事であると同時に課題になってくるのかなと思います。

鈴木努委員：

保護者が地域との繋がりについて強く言われることがよくあるので、副次的な籍はこれから絶対必要とされると思います。

ただ、実現するためには大きな障害がたくさんあります。

現在行っている交流の中で、既に課題になっているようなことをまず洗い出して、この交流を継続していくために更に課題になるだろう担任や保護者、子ども自身への負担などへの対処方法を検討していき、すこしでもハードルを下げるようなことが必要になってくると思います。

そうすると、また新たな問題が出てくるとは思いますが、その度に課題について検討していくことを繰り返すことが大事だと思います。

それから、それぞれの現場で大きな負担がかかってくると思いますので、負担をいかに減らすかについても検討する必要があると感じました。

後藤委員：

こすもす園は児童発達支援施設なので、まず保育園や幼稚園に入園することを目的にしており、月に1回園交流という形でこすもす園の職員が付いて保育園を体験させてもらっています。受け入れる側の子どもたちは、1ヶ月に1回だけの交流でもこすもす園の子どもたちの名前を覚えて声をかけてくれるので、保護者にとってはそれがとても嬉しいという声を聞いています。

こすもす園に通う子どもにとっても、保育園の子どもたちが声をかけてくれることで、こすもす園では見られない表情や姿を見せてくれるので、一步步社会に出ていく準備をするのがこすもす園の役割だと思っています。

保育園の保育士たちは受け入れるにあたり不安なこともあると思うので、こすもす園では研修への参加を受け入れたり、保育士からの相談に乗っていたりします。

学校はまた違う状況になりますけれど、その手前の段階で私たちが行っていることはそのような状況です。

久本委員：

副学籍については長野県や横浜市で先行して実施していますが、導入するにあたり、安全面、保護者の付き添いの面、移動面など、多くの課題があると思います。

最初から副学籍を始めるのは難しいと思うので、共同学習をまず始めてみて、例えば年2回のところを少しずつ増やしていくなど、最初は本当にスモールステップにして、音楽会や芸術鑑賞会で学校の雰囲気を感じるだけでも、子ども

たちにとって大切なことだと思えます。

保護者の皆さんの話を聞いていますと、やはり地域から忘れ去られることが一番怖いとの声がありますので、職員が障害のあるなしにかかわらず、地域の子どもを大事にしていく気持ちを持つことが大事だと感じました。

その後、法整備などを進めていけばいいのかなと思えました。

小竹委員長：

委員の皆様からいい意見をたくさん頂けたと思えます。

実際に副次的な籍を始めたら、それだけ成果があるだろうし、地域に子どもたちが根づいていくことになると思うので、交流を進めていければと思えます。

ただ、受け入れる側の担任の不安は大きいだろうし、中には特別な支援を必要とする子どもへの取り組みについて具体的に意識ができていない担任もいると思えます。

必要な支援であることを頭では理解しているけれども、実際に特別支援学校の子ども達を受け入れるとなった時に、特別支援学級に最大で8人抱えている場合、その中には目が離せない子どもが多くいます。それは通常学級も同じで、ずっと見ていないといけない子どもが現在は通常学級にもいるので、その中で更にもう1人ケアをしなければいけない状況は、担任にとって不安が大きいとも思えます。

ですので、担任の不安を解消するために、人的な配置をつけていただくと、担任も安心して対応できると思えますし、子どもにとっても安心して学校生活を送ることができると思えます。

まずは久本委員が言われたように、居住地交流を増やしていき、体制を少しずつ整えていきながら進めていき、加えて人的な配置も加えていく、小さいステップからの活動がいいのではないかと感じました。

それによって活動がパターン化すれば、特別支援学校の子どもを受け入れることが教員や子どもにとっても当たり前だという意識が育つといいなと思えます。

岩田委員：

委員の方々の間でいろいろ情報交換ができたかと思えますので、私はすこし違った視点でお話をさせていただこうかなと思えます。

私は大学に赴任して25年経っているので、関わってきた障害児が成長し、社会人として活躍している事例も多く知っています。その中でショックな話があったのですが、特別支援学校に通っていた20歳の方が居住地の成人式に出席しても誰も知っている人がいないということでした。当事者の子どもはそんなに気にしている様子はなかったそうですが、保護者はすこし寂しい思いをしてしまったと聞き、地域の繋がりがなくなるというのはそういうことなのか、

と考えたことがありました。

そういった当事者や保護者の思いを酌み取りながら、地域に馴染む機会がどのような形で増やしていけるか、改めて検討していただきたいなと思います。

原委員から、安心して学校で過ごせる環境をつくるという、子どもにフォーカスした支援についてお話していただきました。小竹委員や久本委員からは学校の先生も受け入れることに関して不安が大きいというお話があり、先生方に対しても人的な支援を検討することも課題であるというお話もありました。

現在、特別支援教育が必要な子どもは、通級指導教室に通う子どもを含めると小学校で6～7%です。12～13人に1人は何らかの形でサービスを受ける時代です。中学校は5%切るぐらいだったと思います。

保護者、先生すべての人たちが安心して子どもを育てることができる環境とはどういうことなのか、整理して考えないといけない時代になってきているように思います。

そのために、学校は社会のセーフティーネットとして対応する必要があると愛知教育大学の学生に話していますが、学生たちからは教員の負担が増えるので厳しいですというコメントがたくさんあり、通常学級の教員を希望している学生たちはまだまだ理解が浅いので、もっと勉強してほしいなと思います。

もちろんそれぞれの立場で苦労があるかと思いますが、みんなで連携していく体制を少しずつ取り組んでいく姿勢が広がっていくといいと思います。

交流学习で一番大事なものは、子ども同士が繋がる機会をつくることだけではなく、障害のある子どもの顔と名前を覚えることが一番大事なかなと思いますので、そんな指導支援を考えていただきたいと思います。

学校によっては、副次的な籍を設けている場合、座席やロッカーを用意している学校もあります。そのような対応により、子どもたちの気づきを広げてあげる取り組みをしているので、ご参考にさせていただきたいと思います。

小竹委員長：

その他、ご意見はありませんか。

それでは、本日の協議事項すべてが終わりましたので、事務局へお返しします。

事務局

ありがとうございました。

本日、出していただいたご意見をもとに、さらに一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実に向けて、それぞれの立場において対応していけたらと思います。

そして、今後も、関係機関がよりよく連携していけたらと思います。

以上で、令和6年度第1回犬山市特別支援教育連絡協議会を閉じさせていた

だきます。どうもありがとうございました。

令和6年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

署名 _____

署名 _____